

平成29年度 ぐみ・資源物収集カレンダーの配布と指定収集袋の交付 問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-7706

ぐみ・資源物収集カレンダーの配布について

3月中旬に、それぞれの地区を担当する収集業者が各家庭に配布します。なお、外国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語）版ぐみの出し方チラシ、点字版、朗読テープもあります。ご希望の方は、お問い合わせください。



指定収集袋(ぐみ袋)の交付について

次のいずれかに該当する世帯には、申請により指定収集袋を交付します。

対象

- 生活保護受給世帯
- 児童扶養手当および特別児童扶養手当受給世帯
- 身体障害者手帳の障がいの程度が1級または2級である方を含む、世帯構成員全員(同居者すべて)の町民税が非課税である世帯
- 精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が1級である方を含む、世帯構成員全員(同居者すべて)の町民税が非課税である世帯
- 愛の手帳(療育手帳)の障がいの程度が1度または2度である方を含む、世帯構成員全員(同居者すべて)の町民税が非課税である世帯

持ち物 印鑑、指定収集袋を入れるためのマイバッグ、下記の対象世帯であることが確認できるもの

- ※生活保護受給世帯…生活保護受給決定通知書を提示してください(平成29年1月15日以降に受給を開始された方のみ)。
- ※児童扶養手当および特別児童扶養手当受給世帯…証書の写しを提出してください。(証書の写しを提出しないと交付できません。みずほリサイクルプラザにはコピー機がありませんので、事前にコピーをしてください。)
- ※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている方…手帳を提示してください。



年間交付枚数

◆燃やせるぐみ用 110枚 ◆燃やせないぐみ用 30枚
 ※上記枚数は最大枚数です。5月以降、申請月により交付枚数が減っていきます。

交付する袋の大きさ

4人世帯までは中袋(20ℓ) 5人世帯以上は大袋(40ℓ)

期間 3月21日(火)～平成30年3月15日(木)

午前8時30分～午後5時
 (土・日曜日、祝日は除きます)

場所 みずほリサイクルプラザ2階 環境課清掃係窓口
 (箱根ヶ崎1723)



ごみを減らすために、ちょっと一手間のご協力を

普段なにげなく燃やせるぐみに入れているものの中には、資源として分別できる雑がみなどが含まれています。お菓子の紙箱、包装紙、メモ用紙やパンフレットなどは「雑がみ」として分別し紙類の日に出していただきますようご協力をお願いします。平成27年度に資源物として出された紙類の売払収入は約3,100万円で、廃棄物処理費用の財源となっています。

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-5364



「野焼き」は禁止されています

最近、煙や悪臭に対する苦情が増えています。自宅の庭や畑で、ごみや雑草を燃やすことは法律で禁止されています。やむを得ない理由などにより例外的に認

められても、苦情など寄せられた場合は指導の対象となりますので、十分ご注意ください。

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-0544

「住宅用創エネ設備・省エネ機器購入費助成金」の申請は忘れずに 住宅用太陽光発電システムなどを平成28年度中に設置した方は、申請書に必要な書類を添えてお申し込みください。※3月末日を超えての受け付けはできませんので、ご注意ください。 問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-0544

平成29年度 狂犬病予防集合注射

一雨天でも実施します！



飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を毎年受けさせることが義務付けられています。町では、日程表の通り集合注射を行いますので、飼い犬に必ず受けさせてください。集合注射に来られない場合は、予防注射を動物病院で行い、環境課(リサイクルプラザ内)で注射済票の交付を受けてください。また、生後91日以上の犬を飼い始めた方は、登録が義務付けられています。登録の手続き(犬の鑑札の交付)も会場で併せて行います。

【注意事項】

- 事前に郵送された案内はがきの問診欄への記入をお願いします。
- 2週間以内(人に会った犬は、予防注射を受けられません)。
- 犬の体は清潔にし、犬を制御できる方が連れてきてください。
- 犬が妊娠、病気などで異常がある時や、以前注射により不調になったことがある場合には、お申し出ください。
- 犬のふんは持ち帰り、会場周辺を汚さないようにしてください。

海外に犬を連れて行き、その後日本に連れて帰る予定のある方は、事前にお問い合わせください。
 問合せ 動物検疫所 ☎ 0476(34)2342

日程表

	日時	場所
4月6日(木)	午前10時～10時30分	長岡会館前(二小裏)
	午前11時～11時30分	二本木公園
	午後1時20分～2時10分	狭山谷公園
4月7日(金)	午前10時～10時30分	殿ヶ谷会館
	午前11時10分～11時50分	武蔵野コミュニティランド
	午後1時20分～2時10分	松原中央公園

費用 3,650円(予防注射3,100円、注射済票550円)
 ※新規登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。
 ※案内はがき、手数料をお持ちください(釣銭の無いようお願いいたします)。

ヒキガエルの道路横断にご注意を

3月中旬から4月上旬頃に、ヒキガエルが繁殖のために道路を横断します。特に、青梅街道と新青梅街道の交差点近くの貯水池では、毎年、道路を横断中のヒキガエルが通行する車にひかれてしまうことが多く発生します。町ではヒキガエルの保護を目的に、注意喚起の看板を設置していますので、この看板を見かけたら運転に注意して、ヒキガエルをひかないようにお願いします。



※定期的に(夕方から夜間にかけて)現地を巡回していただける、夜間ボランティアを募集します。詳しくは、お問い合わせください。
 問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-0544

みずほエコパークフリーマーケット

みずほ青空市の開催

日時 3月19日(日) 午前9時～午後1時
 (雨天中止)

場所 みずほエコパーク管理棟前広場
 ※駐車場には限りがありますので、できるだけ徒歩や自転車などでお越しください。

【次回開催・出店者募集】

日程 4月16日(日) 申込期限 4月3日(月)
 ※申し込み多数の場合、期限前に受け付けを終了します。

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-5364

河川や道路側溝へ汚れた水を流さないで

ペンキや油、洗濯や洗車の洗剤などが河川に流入する事故が発生しています。良好な水辺環境を保つため、次のことを実施しましょう。

- 油やペンキなどは、廃液が出ないように残さず使い切りましょう。
- ペンキの残液やハケを洗った汚水は、ボロ布や紙に染み込ませるなどし、燃やせるぐみ用の袋(クリーム色)に入れ、指定された日に排出しましょう。
- 洗車は洗車場などで行い、洗浄排水が河川に流れ込まないようにしましょう。
- 樹木の消毒薬などは、散布液が余らないようにしましょう。また、散布器具や容器の洗浄水が河川などに流入しないよう、場所を考え洗浄しましょう。

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-0544

粗大ごみの自宅収集について

粗大ごみの出し方には、自宅収集とリサイクルプラザへ直接持ち込む方法があります(どちらも事前に申し込みが必要です)。自宅収集を希望される場合には、次の事項にご協力をお願いします。

- 原則として申し込み順に収集します。収集日を指定する場合は、1週間前までにお申し込みください(土・日曜日、祝日を除きます)。
- 申し込みの際は、処分する粗大ごみの品目を全てお知らせください。
- 収集には立ち会いと手数料の支払いをお願いします。
- 作業員による居宅内からの運び出しは実施していませんので、敷地内の運び出しやすい場所に出してください(集合住宅の場合は、各階の通路付近まで)。

問合せ リサイクルプラザ 粗大ごみ受付 ☎ 557-7612

持ち物
 利用料金、学生は身分を証明できるもの
 ※家族の場合は、一人で家族分の申請ができます。なお、学生が含まれる場合は、その身分を証明できるものをお持ちください。

東口駐輪場
 管理人室

日時
 3月21日(火)以降
 午前6時30分～
 午後6時30分

●**随時受付**

町民会館ホール

日時
 3月20日(祝)
 午前9時～11時

●**一斉受付**

平成29年度の定期使用をご希望の方の一斉受付を実施します。通勤・通学などで定期使用をご希望の方は、お申し込みください。
 なお、一斉受付当日に申し込みができない方は、東口駐輪場管理人室で随時受け付けます。
 ※一斉受付でお申し込みいただいた方にお買物券を差し上げます(先着順)。

箱根ヶ崎駅駐輪場(東口・西口) 定期使用一斉受付

1カ月の料金表 (単位:円)

車種	町内の方		町外の方
	一般	学生	
自転車	1,500	1,000	2,000
原動機付自転車(50cc)	屋根有り 1,800	1,200	2,400

問合せ 商工会
 557-3389

西口駐輪場は、平置きで自転車250台、原動機付自転車30台の収納が可能です。



東口駐輪場は、3階建て自転車870台、原動機付自転車40台の収納が可能です。



第4回 長岡コミセンまつり

日時 3月5日(日) 午前9時45分～午後3時

場所 長岡コミュニティセンター
開会式 午前9時45分から(ホール)

長岡地区近隣の催し物、長岡コミュニティセンター利用団体による発表や、長岡地区近隣6町内会による模擬店の出店などが行われます。
 皆さまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

- ホール
 - 二小(踊り パーフェクト・ソーラン)
 - 二中(吹奏楽演奏)
 - サウンドスイマー(吹奏楽演奏)
 - 長岡琴の会(大正琴演奏)
 - 扇靖流大正琴さゆり会・瑞希会(大正琴演奏)
 - 瑞穂詩吟愛好会(詩吟)
 - アンデスの仲間たち(フォルクローレ演奏)
 - Peace ダンスサークル(キッズダンス)
 - フラワープラム(リハビリ健康体操 ほか)
- 展示ギャラリー
 - けんちの苑みずほ(介護相談 ほか)
 - 彩の会(絵手紙作品展示、体験教室)
- 学習室
 - 文化財保護審議会(長岡地区の石造物などの写真展示)
 - チャイルドサポート竹とんぼ(子供向け工作指導)
 - 内出華道教室長岡(生け花展示)
- 図書室
 - 瑞穂町図書館(図書の無料頒布 ほか)

- 防音室
 - 瑞穂あすなろ会(カラオケ)
 - トレーニングルーム
 - トレーニング体験コーナー
 - 駐車場
 - 長岡地区町内会連合会(模擬店)
 - 長岡地区ソフトボール連盟(模擬店)
 - 長岡みどり子ども会(模擬店)
 - ばらの会(模擬店)
 - ワイワイクラブ(模擬店)
 - 長岡はやし連(御雛子)
 - 長岡第一寿会、長岡第二寿会、長岡愛好会、葉月会(みずほ音頭 ほか)
 - 消防団第一分団(消防ポンプ車展示 ほか)
 - 福生消防署(煙体験ハウス ほか)
 - 長岡公園
 - 春日憩いの会(フリスビー、ダーツ)
 - 長岡ダンディークラブ(パターゴルフ)
 - 長岡グランドゴルフ愛好会(試技 ほか)
- 協力 長岡駐在所、交通安全推進協議会(交通整理誘導)
 問合せ 長岡コミュニティセンター ☎568-0030

<お願い>

駐車場はわずかなスペースしかありませんので、お車でのお越しはできるだけご遠慮ください。

瑞穂町 協働フォーラム2017を開催します

開催日 3月26日(日) **場所** 町民会館 **開場** 午前9時30分 **入場無料**

プログラム

- 10:00～ **協働のまちづくり**
 講師:辻山 幸宣さん
 (公財) 地方自治総合研究所所長 / 中央大学大学院公共政策研究科客員教授
- 11:15～ **協働ってな～に!?**
- 11:25～ **みんなで楽しむ平地林づくり**
- 11:50～ **ブース紹介**
 (西多摩マウンテンバイク友の会、ヒッポファミリークラブ、瑞穂町バスケットボール連盟、ボランティアセンターみずほ)



昨年の事例



平地林の整備



サロン活動で作った作品

さまざまな団体と繋がりたい方、一緒に活動してみたいと思っただ方、興味がある方は、ぜひご来場ください!

問合せ 瑞穂町・瑞穂町協働のまちづくり推進委員会事務局(地域課) ☎557-7608

パートナー PARTNER

—瑞穂町は、男女共同参画社会を推進します—

男性の育児参画を妨げるパタハラとは

育児に関する男性へのハラスメントをご存じですか。ここ数年、「パタハラ」(パタニティ(父性)・ハラスメントの略)という言葉が話題になっています。男性が育児参加を通じて父親としての役割を果たそうとする権利・機会を職場の上司や同僚などが奪うことです。

「イクメン」という言葉が浸透し、男性の育児休業取得など、男性の積極的な育児参画を進める動きが高まっていますが、実際に育児休業などの制度を利用しようとしたところ、「育児は母親の役割」、「キャリアに傷がつく」、「仕事に支障が出る」などと理不尽なことを言われる事例が発生しています。日本労働組合総連合会が平成26年に実施した調査によると、職場でパタハラをされた経験があると答えた男性は11.6%に上ったという結果が出ています。

実際にパタハラを受けてはいないものの、育児参加に対する職場の理解不足を実感している男性、また上司の理解不足によって育児休業を取得しなかったという男性も多くいると思われます。

このような状況を改善するには「男性は外に出て家族のために働き、育児は女性がするもの」という固定概念を取り除き、職場、そして社会全体で意識を変える必要があります。女性も男性も気持ちよく家庭と仕事を両立できる環境が実現されることが望まれます。

問合せ 企画課 ☎557-7469

3月は東京都の自殺対策強化月間です
「自殺防止!東京キャンペーン」

**気づいてください!
 体と心の限界サイン**



- 54時間特別相談
 - 3月4日(土) 午前0時～6日(月) 午前6時
 - ☎0120(58)9090(NPO法人国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター)
- 多重債務110番
 - 3月6日(月)・7日(火) 午前9時～午後5時
 - ☎03(3235)1155(東京都消費生活総合センター)
- 自殺予防のいのちの電話
 - 3月10日(金) 午前8時～11日(土) 午前8時(24時間)
 - ☎0120(783)556(一般社団法人日本いのちの電話連盟)
- 自死遺族のための傾聴電話
 - 3月14日(火)～17日(金) 午前10時～午後10時
 - ☎03(3796)5453(NPO法人グリーンケア・サポートプラザ)
- 自死遺族のための電話相談
 - 3月20日(祝)～22日(水) 午前11時～午後7時
 - ☎03(3261)4350(NPO法人全国自死遺族総合支援センター)
- 東京都自殺相談ダイヤル
 - ～こころといのちのほっとライン～
 - 3月27日(月)～31日(金) 5日間とも24時間
 - ☎0570-087478(NPO法人メンタルケア協議会)



町には、現在18人づがおり、それぞれの地域で活動をしていきます。健康づくり活動、趣味やスポーツなど楽しい活動もたくさんあります。コミュニケーションをとることは、認知症予防や介護予防に大変役立ちます。興味のある方は、ぜひご加入ください。

加入方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 高齢課 ☎557-7623

老人クラブに入りませんか



ぴんぴん健康体操 参加しませんか

6カ月間の運動教室です。脳トレと運動を同じ教室で行うことで、認知症や介護予防に効果があるといわれています。皆さまのご参加を、お待ちしております。

〔火曜日コース〕
日時 4月～9月の毎週火曜日
午前10時～正午
場所 武蔵野コミュニティセンター
〔水曜日コース〕
日時 4月～9月の毎週水曜日
午前10時～正午
場所 ふれあいセンター

対象 町内在住の65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていない方
※平成28年4月から平成29年3月までの間に参加された方はご利用できません。

定員 各20人（申込順）
費用 無料
申込み 3日（金）から高齢課へ ☎557-7623



高齢者福祉サービスをご利用ください

【家具転倒防止器具給付等】

生命と財産を地震災害から守るため、家具転倒防止器具を取り付けませんか。

対象 70歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯

※ただし、一度利用されている方は対象となりません。

内容 1世帯3つの家具などに、転倒防止器具の設置

費用 無料

【寝具乾燥等】

寝具の乾燥、丸洗いをを行うことにより、高齢者の衛生と健康な生活を保持します。

対象 65歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯の方で、病弱なため寝具の自然乾燥などが困難な方

内容 ▶布団乾燥…月1回
▶丸洗い…年1回

費用 事業に要する費用の1割を負担
※生活保護、町民税非課税の方は無料です。

問合せ 高齢課 ☎557-7623

ご存じですか 高齢者のための相談窓口

町では、高齢者の皆さまが安心して暮らせるよう、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな支援を行う総合相談窓口として**高齢者支援センター**（地域包括支援センター）を設置しています。

設置場所は、昨年10月からふれあいセンター内、長岡コミュニティセンター内の計2カ所の設置となりました。お困りごとがある場合は、最寄りの高齢者支援センターにお気軽にご相談ください。専門スタッフ（看護師または保健師、社会福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー））が相談をお受けします。

名称	担当区域	設置場所	連絡先
東部高齢者支援センター	殿ヶ谷地区、石畑地区、箱根ヶ崎地区（中3丁目、西3丁目、松原町を除く）、元狭山地区（栗原町を除く）	ふれあいセンター内（石畑2008）	☎557-3852
西部高齢者支援センター	箱根ヶ崎地区（中3丁目、西3丁目、松原町のみ）、長岡地区、元狭山地区（栗原町のみ）、武蔵野地区	長岡コミュニティセンター内（箱根ヶ崎1180）	☎557-0609

問合せ 高齢課 ☎557-7623

電話予約サービスによる各種証明書の交付について

電話予約サービスは住民票の写し、印鑑登録証明書、税の証明書の交付について電話で予約を受け付け、平日の夜間や休日に交付するサービスです。

予約方法

1. 役場の担当窓口（表をご覧ください）に電話をしてください。 ※予約受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。
2. 担当者が請求者や必要な書類の確認をします。
3. 受取日を指定してください。

受取方法

1. 予約した受取日の下記の交付時間内に役場へお越しください。
2. 請求書に記入の上、本人確認をさせていただいた後、手数料と引き換えに交付します。 ※釣り銭のないように小銭をご用意ください。

交付時間 ▶平日 午後5時～9時30分
▶土・日曜日、祝日その他の閉庁日 午前8時30分～午後9時30分

交付場所 宿直室（役場北側仮庁舎）
必要なもの 運転免許証、パスポートなど本人を証明できるもの
※印鑑登録証明書は、印鑑登録証が必要です。

証明書の種類と担当窓口（問合せ先） 手数料は1通200円です。

住民票の写し、印鑑登録証明書	住民課 住民係 ☎557-7548
町・都民税課税（非課税）証明書、所得証明書	税務課 住民税係 ☎557-7519
土地・家屋（評価・公課・課税台帳記載事項・所在）証明書	税務課 資産税係 ☎557-7528
納税証明書（町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）	税務課 納税係 ☎557-7529

窓口時間延長サービス（住民課・税務課）

住民課と税務課では、毎週木曜日の窓口受付時間を午後8時まで延長していますのでご利用ください。

※次の業務は、延長時間には実施していませんのでご了承ください。
住民課：住民異動届（転入、転出、転居、世帯変更など）、戸籍届出書受理事務、仮ナンバー貸出事務
税務課：公図の写し（複写）

問合せ 住民課 ☎557-7548
税務課 ☎557-7519

税金の納め忘れはありませんか

問合せ 税務課 ☎557-7529

過年度および平成28年度の町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料はすでに納期限が過ぎています。まだ、納付されていない方は至急お納めください。町では、何らかの

事情により納付が困難な方への納税相談を随時行っていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。公平性を保つため、滞納者に対しては、下記のような対応をしています。

延滞金 納期限が過ぎた税金については、税額・滞納期間に応じて延滞金を納めていただきます。	財産調査 金融機関、勤務先、生命保険会社へ預金額・給与などの調査を行います。	差押・搜索 預貯金、給与、不動産などの差押、自動車、オートバイなどはタイヤロックによる差押えをしています。また、差押物件を発見するために自宅などの搜索を行います。	公売 押収した差押物品や不動産などの差押物件を売却し、その代金を税金に充てます。
--	--	---	--

納付・相談窓口開設

臨時窓口 3月26日（日）
午前9時～正午

開設場所 税務課納税係
問合せ 税務課 ☎557-7529

暮らしの情報 悪質な訪問販売にご注意!

「突然「布団を見せてほしい」と女性が訪問し、家の上がりこみ「汚れているし体に悪いので新しい布団を購入した方がいい」としつつこく勧めてきた。断つたが「一カ月1万円の支払いだから大丈夫」などとしつつこく勧誘され、根負けして承諾してしまつた。クレジット会社の書類を書くときに初めて、総額約40万円と高額であることを知つた。購入をやめたい。」

このように、強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。必要がなければきっぱりと断ることが大切です。契約した場合でも、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。

不安に感じたなら、消費生活相談窓口にもまずご相談ください。

問合せ 消費生活相談窓 ☎557-7633
（毎週火・金曜日午前9時～午後4時）
※正午から午後1時までを除きます。